

高槻島本夜間休日応急診療所と 大阪府医師会での役割について

大阪小児科医会、大阪府三島救急医療センター嘱託医師
大阪医科大学附属病院 医療安全推進室
大阪医科大学 救急医学教室、小児科

新田 雅彦

大阪府の救急医療体制は、「初期救急医療体制」「二次救急医療体制」「三次医療体制」とそれぞれの役割が住み分けられ、初期は市町村、二次以降は大阪府により整備されています。高槻市を含む三島二次医療圏は、府下でも救急医療体制が充実している医療圏の一つです。

会員の皆様も出務のご経験がある高槻島本夜間休日応急診療所についてお話ししますと、その歴史は府下でも非常に長く、高槻市医師会館内の休日診療所から発展し、S48年に開設されました。その際に、診療科として内科と小児科に加え外科が追加され、現在の診療体制に至っています。施設としての特徴は、複数科の診療体制や充実した設備で、レントゲン撮影のみならず、エコーやCTを常備し、血液生化学検査も行え、輸液などをしながら経過観察するスペースもあります。また、看護体制では看護師の常勤を置き、トリアージ制度の導入、センター車

による後送病院への搬送、また、虐待やDV対応をスムーズに行うなど、二次病院さながらの機能を果たします。特に小児診療では、府下で新設された初期医療機関のモデルになったと伺っています。

一方、府下の他の初期救急医療機関は、診療や設備の規模がさまざま、施設間の格差があることを感じておりました。また、二次や三次の医療機関では、救急懇話会や大阪府救急医療対策審議会などの協議体がありましたが、初期救急医療機関では全く存在しませんでした。このような背景から、まずは小児の初期救急医療に関する協議体の設立を考え、大阪小児科医会や大阪府医師会と協働し、このような代表者会議の開催に至りました。

今後は、多くの機関が集いknow-howを共有することにより、初期救急における医療の質と安全をより高めていければと考えています。

(第2936号) (昭和25年9月7日第三種郵便物認可)

大阪府医ニュース



茂松会長

初期救急が抱える問題を共有
(夜間・休日)急病診療所代表者会議
大阪府医師会は3月6日午後、大阪小児科医会の協力の下、「(夜間・休日)急病診療所代表者会議」を大阪府医師協同組合で開催。代表者が一堂に会した。開会あいさつで茂松ナウイルス感染症への対応に言及。現場の急病診療業務に支障を来すことのないよう対応に努めていくとした。

茂松会長は、新型コロナウイルス感染症への対応に言及。現場の急病診療業務に支障を来すことのないよう対応に努めていくとした。

また、出席者から新設された。協議では、府内の急病診療所における小児科医療の課題について、▽出務医師の高齢化▽より高いレベルでの看護・検査体制▽小児外科への対応難▽虐待への対応—なことを議論。続いて、薬剤処方時の投薬期間に関する問題について情報共有・意見交換を行った。

2020年
8月5日発行の
大阪府医ニュース
掲載記事